

令和 5 年度 SDGs に関する共同研究助成公募要領

1. 趣旨

静岡大学サステナビリティセンター（以下、「センター」とする。）は、SDGs（持続可能な開発目標）の理念にのっとり、地域社会の課題や社会問題の解決に向けた専門分野や部局の壁を超えた共同研究又は共同研究の体制構築に向けた活動に対して、この要領の定めるところにより、助成金を交付するものとする。

2. 助成対象等

(1) 助成対象者

- ・ 下記（2）の課題解決を目指す、共同研究計画又は共同研究推進のための体制構築活動に対して助成を行う。
- ・ 学外組織（自治体、民間企業等）との共同研究計画を必須とする。学部生・大学院生・研究生の共同研究者としての参加を妨げない。ただし、研究代表者は静岡大学所属の研究者（非常勤講師は除く）に限る。
- ・ 本公募の申請期限の時点で、センターからの支援を受けている研究プロジェクトに参加中の研究者は、本公募に申請する研究組織に加わることができない。

(2) 助成対象研究

- ・ 地域産業のイノベーション推進等、大学の知的資源を社会に還元できるものであること。
- ・ 地域のニーズを踏まえた、産業・観光・地域コミュニティ・防災・福祉・健康・教育・環境問題の解決や改善に資するものであること。
- ・ 持続可能な開発目標（SDGs）に関連した取組みで、地域社会の課題解決に向けたものであること。

(3) 助成期間

- ・ 助成期間は、助成決定通知日（令和 5 年 7 月以降）から令和 6 年 3 月 31 日までとする。

(4) 助成額・助成件数

- ・ 助成総額は 150 万円とし、助成件数は 3 件以内とする。

(5) 助成対象経費

- ・ 助成対象経費は、研究の遂行に必要な経費（物品費、旅費、謝金・人件費、その他の経費）とする。

3. 申請

(1) 申請書類

- ・ 別添の交付申請書（様式第 1 号）の指示に従い、記入すること。

(2) 交付申請書の提出先

- ・ 下記メールアドレス宛てに、件名を「SDGs に関する共同研究助成の公募交付申請」とし、交付申請書 Word ファイルを提出すること。交付申請書以外に資料がある場合は、別に A4 版 2 ページ以内で添付すること。

【提出先】学務部地域連携推進課

E-mail : kyouiku-renkei@adb.shizuoka.ac.jp

(3) 申請期限

- ・ 令和 5 年 7 月 7 日（金）正午必着

4. 審査及び交付の決定

- ・ センターは、申請を受け付けた後、当該申請書の内容をサステナビリティセンター運営委員会が定めた審査委員により審査し、適当と認めるものについて助成金の交付を決定する。助成金の交付額は、審査により、申請額から減額することがある。なお、審査に必要なヒアリング等を実施する場合がある。
- ・ 採否の結果は、各申請者（研究代表者）に対して文書で通知する（7月下旬予定）。

5. 助成金被交付者の義務

- ・ 助成金の交付を受けた研究グループは、以下の義務を負う。
 - ① 実績報告書（様式第2号）を令和6年4月22日（月）までに提出すること。
 - ② センターが開催する研究成果発表会等において、研究成果の発表・発信をするほか、センターが主催・共催・協賛・後援するイベントや活動等に対して協力すること。

6. 問い合わせ先

- ・ 学務部地域連携推進課
E-mail : kyouiku-renkei@adb.shizuoka.ac.jp